

商 品 名	たましんり・バース60						
ご 利 用 いただける方	次の条件をすべて満たす満50歳以上の方（連帯債務者がいる場合、連帯債務者を含む。） <ul style="list-style-type: none"> ・当金庫の営業地区内に居住している方 ・公的年金・給与収入等の安定した収入がある方 ・住宅金融支援機構の住宅融資保険の付保承認が受けられる方 ・日本国籍を有するまたは永住許可を受けている外国人の方 ・申込にあたり当金庫が行うカウンセリングを受けられる方 						
お 使 い み ち	<ul style="list-style-type: none"> ・申込人が自ら居住する住宅*もしくは子世帯（直系卑属）等が居住する住宅*の建設・購入に係る資金または自ら居住する住宅*等のリフォーム資金 ・申込人が住み替える当金庫営業エリア内に位置するサービス付高齢者向け住宅の入居一時金 ・申込人が住み替えるサービス付高齢者向け住宅の入居一時金を対象とする場合の住替える前の住宅のリフォーム等の資金 ・既存の住宅ローンの借換等の資金 ※セカンドハウスを含む。ただし、セカンドハウスを第三者に賃貸することはできない。 ※お使いみちに所定の条件がある場合がございます。詳しくは当金庫の本支店にお問い合わせください。						
ご 融 資 限 度 額	100万円以上8,000万円以下（10万円単位） <ul style="list-style-type: none"> ・上限額 1先の融資額の合算は8,000万円以下とし、担保評価額の60%とする。ただし、申込人（連帯債務予定者がいる場合、連帯債務予定者を含む。）の申込時の年齢が50歳以上60歳未満の場合は30%、申込時の年齢が60歳以上で担保不動産が長期優良住宅の場合は65%とする。 ・総返済負担率 年収（申込人本人の年間収入及び収入合算者の年間収入の合計額）に占める全ての借入金（本件含む。）に関する年間返済額の合計額の割合は下表のとおりとする。 <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>年収</th> <th>総返済負担率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>400万円未満</td> <td>30%以下</td> </tr> <tr> <td>400万円以上</td> <td>35%以下</td> </tr> </tbody> </table>	年収	総返済負担率	400万円未満	30%以下	400万円以上	35%以下
年収	総返済負担率						
400万円未満	30%以下						
400万円以上	35%以下						
ご 利 用 期 間	ご利用者（連帯債務者がいる場合、連帯債務者を含む。）全員が死亡された日またはご利用者（連帯債務者がいる場合、連帯債務者を含む。）全員が死亡した事実を当金庫が知り得た日まで。						
ご 返 済 方 法	利息は毎月約定返済日に1ヵ月分をお支払いいただきます。元金は、ご利用者（連帯債務者がいる場合、連帯債務者を含む。）全員が死亡したときに一括でご返済*いただきます。 ※相続人の方に一括してご返済いただくか、担保物件の売却によりご返済いただきます。 ※ご利用者が死亡した際、担保物件の売却によりローンの全額を返済できない場合でも、相続人は残債務を返済する必要がありません。ただし、利息支払の遅延等で期限の利益を喪失する等、一定の要件に該当した場合はご返済が必要となります。						
ご 融 資 利 率	基準金利+2.1%（変動金利） ※基準金利 信金中央金庫の短期貸出最優遇金利 ※変動金利のルール 毎年4月1日と10月1日の基準金利に連動して、その変動幅と同一幅で引上げまたは引下げます。新金利の適用は、見直し月の翌々の約定利息支払日の翌日より適用し、適用日以降最初に到来する約定利息支払日から新金利適用による利息支払が始まります。金利の見直しは、毎年4月1日および10月1日現在の当金庫の基準利率に基づいて行い、新利率はそれぞれ6月および12月の約定利息支払日の翌日から適用します。						
保 証 人	保証人は必要ありません。						

担 保	対象の建物および敷地（資金用途がサービス付き高齢者向け住宅の入居一時金の場合は、住み替える前の建物および敷地、子世帯が居住する住宅建設・購入資金の場合は、親世帯の建物および敷地）に当金庫を抵当権者とする第一順位の抵当権を設定していただきます。
住宅融資保険	住宅金融支援機構の特定一括返済ローン保険を付保します。 （保険料は当金庫が負担するため、ご利用者に保険料は発生いたしません。）
火災保険	融資の対象となる物件に対し、ご利用者の負担で火災保険の加入が必要となります。 ※原則、保険金請求権に対して質権の設定はいたしません。ただし、所定の条件により、質権を設定していただく場合がございます。
安否確認	商品の特性上、当金庫からご利用者（連帯債務者がいる場合、連帯債務者を含む。）に対して、年1回、所定の方法で安否確認をさせていただきます。
団体信用 生命保険	ご加入いただけません。
手 数 料	(1) 事務取扱手数料（契約時） 110,000円（消費税込） (2) 繰上返済手数料 ①全額繰上返済 55,000円（消費税込） ②一部繰上返済 16,500円（消費税込） (3) 条件変更手数料 11,000円（消費税込）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込みに際しましては事前の審査をさせていただきます。結果によっては、ご希望に添えない場合がございますので、あらかじめご了承ください。 ・当金庫のご融資金額が一定額以上の場合には、当金庫に出資していただき会員になっていただく必要がございます。当金庫の営業地区、出資の条件等詳しくはお問い合わせください。 ・ご融資利率やご返済額の試算については、当金庫の本支店にお問い合わせください。